令和８年度　小平市立小平第二小学校　学校経営方針

校長　工藤　哲士

「第二次小平市教育振興基本計画」の基本理念を踏まえ、小平市の教育がめざす人間像である「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」 の育成を目指す。
創立 153 年を迎える本校は、コミュニティ・スクールとして、地域・家庭・学校の連携・協働を基盤に、学校教育目標の重点である 「思いやりのある子」 の育成を中心に据え、令和８年度教育課程（届）に示された方針を学校経営に反映し、次のとおり学校経営方針を定める。

１【学校経営目標/基本理念】

児童一人一人を大切にし、地域から信頼される学校づくりを推進する。そのために、以下の５点を経営の柱として学校運営を行う。

- 基礎学力の確実な定着
- 心身の健康増進
- 他者と共生する豊かな心の育成
- 人口知能（AI）を含めた ICT 活用と情報活用能力の育成
- 地域とともにあるコミュニティ・スクール経営

２【目指す学校】「人と人とのつながりを大切にする、笑顔あふれる学校」

(1)　児童にとって「学びがい」がある学校

〇 分かる、できる体験や学習を通じて自分の成長を実感でき、児童が自信をもてる学校

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図り、どの子も分かる授業を実現する。
- 学習者用端末･デジタル教科書を活用し興味･関心を高める授業を推進する。
- 通常学級と若草学級の交流・共同学習を計画的に行い、互いを認め合う学びをつくる。

(2)　教職員にとって「働きがい」がある学校

〇 教職員同士が切磋琢磨して指導技術を磨き合い、結果を出すことで充実感を得られる学校

- 主任教諭を中心とした運営委員会により、働き方を学期ごとに振り返り、持続可能な指導体制を整える
- 校内 OJT、研究推進委員会、体育実技研修等により指導力向上を図る。
- 風通しのよい職員室づくりとライフワークバランスを重視する。

(3)　保護者にとって「託しがい」がある学校

〇 「行ってらっしゃい。」と送り出したこどもが、「ただいま。今日学校でね…」と、目を輝かせて話をするような、安全・安心で信頼される学校。

- HP、通信等の日常的な情報発信と初期対応の迅速化を図る。

・「何も特別なことがなかった日こそ連絡を」を合言葉に、保護者との信頼関係を深める。

⑷　地域にとって「支えがい」がある学校

○「二小のためなら」と、ひと肌脱いでいただける学校

・地域教育コーディネーターと連携し、地域参画型授業を推進する。
・高齢者交流室との交流、地域行事への参画を継続する。コミュニティ・スクールの強みを生かす。

⑸　二小の「あ」「い」「う」「え」「お」が実行される学校

○『あいさつ』『いじめなし』『うつくしさ』『えがお』『おもいやり』

・特にあいさつ（会釈）を教職員が率先して示す。
・児童の主体的な取組を促進、支援する。

３【学校教育目標】

考える子	自分の考えをもち、判断し、行動できる子
やりぬく子	元気でたくましく、最後まで頑張る子
◎思いやりのある子	相手の立場や気持ちを考え、共に生きる豊かな心をもつ子

４【学校教育目標を目指すための方策】

★【　　】は、自己申告書「1　学校経営方針に対する取り組み目標」の項目

⑴（★【確かな学力の定着・向上】　　～「考える子」を実現するために～

①　基礎的・基本的な学力の定着

校内研究や校内ＯＪＴにより教員の授業力向上を図るとともに、習熟度に応じた少人数指導や個に応じた指導を充実し、指導と評価の一体化を推進する。特別支援教育推進の視点から「誰でも分かる授業」を実践し、児童の基礎的・基本的な学力の定着を図る。

○授業時間の確保と授業改善プランの活用

・年間行事予定の見直しを図り、授業時数、授業時間の確保を徹底と授業の質の向上を図る。
・算数では東京ベーシック・ドリル診断テストを活用し、習熟度別指導を強化する。
・学年で教科担任制（交換授業）を実施し、中学校への接続を円滑にする。

○補習授業や家庭学習の充実

・週時程の見直しにより捻出した金曜日 45 分を計画的に活用する。
※補習タイムに会議を入れない。

○個別指導の徹底

・特別支援学級、難聴言語障害指導通級教室、特別支援教室（週３日巡回）を併設し、専門性を有する教員が在籍する本校の強みを生かす。

○ 指導と評価の一体化

・学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、評価のための評価とならぬよう、客観的な評価規準を基にするとともに、多面的・多角的に評価する。

② GIGA スクール構想の実施

○ICT 機器を効果的に活用する授業の実現

・デジタル教科書の利点を生かし、活用する。
・情報部が中心となり、情報活用能力系統表に基づいた「情報の時間」の充実を図る。
・学習者用端末及び AI の効果的な活用を含めた、授業における効果的な実践を収集、周知する。
・プログラミング教育を算数・理科等で実践的に行う。
・生活指導部が中心となり、児童の情報モラル教育を徹底する。
・学年ごとのリテラシーの定着を進め、実態に応じた家庭における活用を図る。

(2) **★【健やかな体の育成】**　～「やりぬく子」を実現するために～

① 健康・安全教育の徹底

○体力テストの結果を踏まえた体育科指導等の充実と運動の習慣化、及び健康で安全な生き方を実践する能力や態度の育成

・生命を尊重し、抵抗力や免疫力を高めるとともに児童の体力の向上を図り、生涯を通して健康で安全な生き方を実践できる能力や態度を育てる。
・長縄旬間、短縄旬間、持久走旬間を設定し、計画的に体力向上を図る。
・運動好きな児童に育つための動機付けとなるよう体育科指導の充実を図る。
・防災教育・交通安全教育・情報モラル教育を強化する。

② 生活指導の充実

○生活安全・交通安全の充実

・各月の安全指導内容を確実に行う。
・「二小のあいうえお」を核とした基本的生活習慣を身に付けさせる。
・環境面の危険、行動面の危険に気付く児童を育成する。
・早期発見、早期解決、再発防止を図る。
・代表委員会が採択した「いじめゼロ宣言」を受けて、各学級が１年間の年間目標を決定し、実行する。

○災害安全の強化

・日常の備えを重視し、「訓練は本番のように、本番は訓練のように」避難訓練を行う。
・教室移動等、全ての教育活動を行う空間に防災頭巾を持ち込み、緊急事態に備えるとともに、児童の防災意識を向上させる。
・避難所運営準備会など地域や保護者と連携して、防災を自分のこととして捉えた活動を推進する。

○ 不登校児童の対応

・不登校傾向児童には「長期欠席児童・生活支援シート」に基づき組織的に対応する。

(3) ★【豊かな心の育成】　～「思いやりのある子」を実現するために～

① 道徳教育の充実

○ 「考え、議論する道徳授業」の充実と課題解決と成果の共有

・「考え、議論する道徳の授業づくり」を目指した令和元年度の研究の成果を継続させ、課題の解決に向けてさらに研究を推進させる。
・道徳教育推進教員を中心に系統的な指導や指導と評価の一体化と道徳科と教育活動全体との関連を図る。
・道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域と共有する。

② 多様な交流活動の実現

○ 異年齢集団や若草学級、地域、高齢者交流室交流活動の実現

・意図的・計画的に異年齢の交流活動を行う。
・若草学級・小平高齢者交流室との交流活動や副籍交流を積極的に展開する。
・これらの活動を通して様々な人と互いに認め合い共に学び合う態度を育てる。
・パラリンピック競技（ボッチャ・モルック等）を通して「2020 レガシー」の態度を育成する。

③ 読書活動の推進強化

・読書活動の推進と多様な指導の展開を図り、豊かな感性と情操をはぐくみ、児童の主体的、意欲的な読書活動を強化する。
・学校図書館施設を校内に２か所設け、「情報センター」「読書センター」「学習センター」の機能実現を図る。

④ 勤労・奉仕活動の強化

・奉仕活動の尊さや大切さを体得させ、協力・協働して取り組む態度を育てる。

5 【特色ある学校づくりを実現するために】

(1) 特別支援教育の推進

・特別支援教育部を中心に、校内委員会の機能を強化し、個別の指導計画・支援計画を全教職員で共有する。
・通常の学級・特別支援学級、特別支援教室、難聴言語障害指導通級教室との連携を充実する。
・通常の学級と若草学級との交流及び共同学習を実現する。

(2) 運動することの喜びや楽しさを味わわせる体育授業や体育的活動の充実

・体育授業では、体力テスト結果を踏まえて単元・教材・ルールを工夫し、スモールステップや選択課題（易しいルールのゲーム化等）で「できた・つながった」達成感を増やす。
・体育的活動では、外遊びを奨励し、「楽しみながら運動プログラム」等を基

に、短時間運動や遊び・ミニゲームを計画的に実施して、継続して動く楽しさを日常化する。

(3) 特別活動の充実

・学級活動における話合い活動の充実を図り、児童の合意形成する力や課題解決力など、自治的な能力を高める。
・OJT 等により学級活動の指導力向上を図る。

(4) 学校経営協議会、青少対、PTA 等、地域・家庭との連携

・学校経営協議会・青少対・PTA と連携し、地域参画型授業・見守り活動・学校行事の協働運営を進める。
・SC・SSW 等の外部機関や家庭と情報を共有し、児童の安全・学習・生活支援を組織的に行う。

6 【教職員が「目指す学校」を実現するために】

(1) 服務事故ゼロを当たり前にする

・自己の使命を自覚し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念する。
・服務規律を遵守するとともに、「ヒヤリハット」を共有し服務事故の未然防止に努める。

(2) 教職のプロ、組織人としての自覚、向上心、自信

・一人一人が絶えず研究と修養に努め、４つの「育てたい資質」の向上を図る。
・自己申告時に達成目標を数値化し、目標の達成を目指すとともに自己評価し改善を図る。

(3) 組織改革・人材育成

・教職員の発想を学校経営上重視し、現状満足でなく常によりよい学校づくりを目指して学校運営に携わる意識をもつ。
・校務の専門職を作らない計画的な分担と引継ぎを行い、主幹教諭、主任教諭、教諭それぞれの職層に応じた OJT を実施する。
・主任教諭は、学校運営に関する具体的な取組を提案する。

(4) 職務を遂行するための心身の健康

・教職員の心身の健康なくして健全な学校経営は成り立たない。
・管理職として、常に教職員の健康管理に気を配り、ライフワークバランス意識を向上する。
・報告、連絡、相談、具申等がしやすい、風通しのよい風土をつくる。

(5) 教師の人としての魅力を高める

・授業力・専門性を磨き続けるために、授業研究・OJT・実技研修等を計画的に行い、学習者用端末も活用して「分かる／できる」授業改善を継続する。
・児童理解と信頼づくりを徹底するために、日常の観察と対話、振り返りの共有、いじめ・不登校等への組織的対応を通して、安心して挑戦できる学級風土をつくる。

(6) ICT や人工知能（AI）の活用

- 校務事務について ICT や AI を積極的に活用し、情報の共有及び校務の効率化を図る。

7 【学校予算の執行について】

(1) 学校予算に対する意識を高める。

- 学校予算は税金であり、計画的で無駄のない、適正な執行を行う。
- 本当に必要な物を必要な分だけ購入し、必ず活用する。
- ペーパーレス化、裏面再利用、印刷ミス減など、小さなことを積み上げる。

(2) 学校徴収金に対する意識を高める。

- 「会計事故ゼロ」給食費、教材費の適正な管理・執行を行う。
- 転出、転入、学級閉鎖などによる返金、徴収を正しく行う。
- 教材費の口座振込事務を円滑に進める。現金徴収が必要な場合は、複数で管理と支払いを確実に行う。

(3) 副校長と共に支援、協働し、円滑な事務運営を支援する。

【その他】

○ SSS（スクール・サポート・スタッフ）の活用に関して

- 全体の業務量を考慮し、計画的に遂行できる内容を精選し、余裕をもって依頼する。
- 教員が行うことが望ましい、指導や評価に関する内容は教員が責任をもって行い、依頼は避けるようにする。